

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【公開番号】特開2022-163939(P2022-163939A)
 【公開日】令和4年10月27日(2022.10.27)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-198
 【出願番号】特願2021-69094(P2021-69094)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 1 6 / 0 2 3 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 R 1 6 / 0 3 7 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 R 1 1 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

B 6 0 R 1 6 / 0 2 3 P

B 6 0 R 1 6 / 0 3 7

B 6 0 R 1 1 / 0 2 W

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月22日(2023.2.22)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用装置(2)と、

単体で動作可能であり、前記車両用装置と通信可能に接続される外部装置(3)と、を備え、

前記外部装置は、外部端末(7)から当該外部装置が記憶しているデータを変更するアクセスが可能であるとともに、前記外部端末によって変更されたデータをアクセスの結果として前記車両用装置に反映させる車両用システム。

30

【請求項2】

前記外部装置は、前記車両用装置に実装されている機能に関するデータについて前記外部端末からアクセスが可能であり、前記車両用装置に接続された際、当該外部端末からのアクセスの結果を前記車両用装置に反映させる請求項1記載の車両用システム。

【請求項3】

前記外部装置は、前記車両用装置に接続されている周辺機器(4)または電子制御装置(6)に関するデータについて前記外部端末からアクセスが可能であり、前記車両用装置に接続された際、当該外部端末からのアクセスの結果を前記車両用装置に反映させる請求項1または2記載の車両用システム。

40

【請求項4】

前記外部装置は、前記車両用装置が動作していない場合であっても、単体で動作が可能である請求項1から3のいずれか一項記載の車両用システム。

【請求項5】

前記外部装置は、前記車両用装置と接続されていない状態であっても、単体で動作が可能である請求項1から4のいずれか一項記載の車両用システム。

【請求項6】

前記外部装置は、有線方式または無線方式の通信経路(5)によって前記外部端末と通信可能に接続される請求項1から5のいずれか一項記載の車両用システム。

50

【請求項 7】

前記外部装置は、内蔵バッテリー（311）から、または、車載バッテリー（12）から電源の供給を受けることにより単体での動作を可能にする請求項1から6のいずれか一項記載の車両用システム。

10

20

30

40

50